

事業名 早寝早起き朝ごはんキャラバンウィーク

[主催] 国立阿蘇青少年交流の家（企画・運営：熊本「体験の風をおこそう」運動実行委員会）

[後援] 熊本県教育委員会 阿蘇市教育委員会

[期 日] 令和6年1月9日（火）～1月19日（金）
※当初の実施期間は1/9（火）～1/26（金）であったが、交流の家職員間での感染症拡大による中止に伴い上記の期間となった。

[活動場所] 参加希望団体の体育館等

[参加者] 6会場で215名

- ① 1月11日（木）阿蘇市立波野小学校 28名
- ② 1月16日（火）南小国町立市原保育園 69名
- ③ 1月17日（水）高森東保育園 17名
- ④ 1月18日（木）南小国町立りんどうヶ丘小学校 21名
- ⑤ 1月19日（金）ちょうよう保育園 54名
- ⑥ 1月19日（金）西原村立河原学校 26名

※当初は小学校5か所、幼稚園・保育園6か所、合計11か所での実施を予定していたが、中止に伴い2校、3園、計412名のキャンセルとなった。

[担当職員] 10名

1 趣 旨

早寝早起き朝ごはんが、健康的な生活及び教育の質を向上させるために必要不可欠であることを理解するとともに、基本的な生活習慣の確立に向けた普及啓発活動として実施する。また、本事業をとおして、交流の家が身近な存在として、多くの方々に利用していただくことができる施設であることを知ってもらう機会とする。

2 目 標

- (1) 参加者の8割が、活動の中で早寝早起きが必要なことであると「とても理解できた」と感じる。
- (2) 参加者の8割が、活動の中で朝ごはんが必要なことであると「とても理解できた」と感じる。

3 事業展開

(1) 研修プログラム

小学校・保育園・幼稚園を対象に、着ぐるみを使ったパフォーマンスを当所職員で実施し、早寝早起き朝ごはんの大切さを30分程度の演目でアピールした。

- ・早寝早起き朝ごはんの説明
- ・着ぐるみ登場
- ・紙芝居（小学校のみ）
- ・早寝早起き朝ごはんに関する〇×クイズ
- ・「生活習慣リズム感（香川県教委）」の曲に合わせた運動
- ・交流の家利用案内
- ・終わりの挨拶
- ・退場

(2) 活動の様子



【早寝早起き朝ごはんに関する〇×クイズ】



【「生活習慣リズム感（香川県教委）」のダンス】



【「よふかしおにとはやねちゃん」紙芝居の読み聞かせ】



【感想発表】

4 評価、成果と課題

(1) 評価

① 参加者の満足度について

設 問	項目	満足	やや満足	やや不満	不満
参加されての全体的な満足度はいかがですか？	回答数(人)	6.0	0.0	0.0	0.0
	割合(%)	100.0	0.0	0.0	0.0
実施時間についてお尋ねします。	回答数(人)	6.0	0.0	0.0	0.0
	割合(%)	100.0	0.0	0.0	0.0
開催時期についてお尋ねします。	回答数(人)	6.0	0.0	0.0	0.0
	割合(%)	100.0	0.0	0.0	0.0
参加児童、幼児の理解度について。 ※本設問は実施時に専門職の問いかけ に手を挙げることで確認を行った。	項目	とても理解 できた	やや理解 できた	やや理解 できなかった	理解 できなかった
	割合(%)	90.0	10.0	0.0	0.0

- ・アンケートにおいて、引率者全員が本事業に対して「満足」と回答した。
- ・参加者の9割が、早寝早起き朝ごはんが必要なことであると「とても理解できた」と回答した。

② 参加者の声

- ・着ぐるみに大喜びだった。クイズも分かりやすい問題でよかった。
- ・第三者が言うことで、早寝早起き朝ごはんの重要性が園児に伝わった。
- ・子どもたちもとても喜んで参加していたので、授業時間（45分間）をいっぱい使ってもらってもよかった。

(2) 成果

- 参加する全職員に向けて事前リハーサルを行い、内容の流れや道具の使い方の説明を行ったことにより、本番ではスムーズな進行ができた。
- 今年度は、小学校には紙芝居の読み聞かせ、幼稚園・保育園向けにはダンスのロングバージョンを実施したことで、年齢層に応じた内容となり高い満足度を得ることができた。
- プログラムの中で交流の家の紹介時間を設け、家族利用向けのチラシを各学校、園に配布することで、交流の家についての広報に繋がった。

(3) 課題

- 今回、交流の家のイベントや職員研修と日程が重なったことに加えて、交流の家職員間での感染症拡大があり、人員不足であった。次年度以降は、急な人員不足に備えて、着ぐるみを1体に減らすことや、アテンドと司会者が兼務するといった対策を取り、職員の対応人員を削減する必要がある。
- 着ぐるみとハイタッチなどの接触をしたいという希望が多くあったので、次年度は感染症の流行状況を鑑みつつ、本部に着ぐるみへの接触の許可を要請する必要がある。